

「サービス管理責任者」及び「児童発達支援管理責任者」の要件

サービス管理責任者
実務要件

児童発達支援管理
責任者実務要件

※ ただし、実務要件に2年
満たない段階から、基礎研
修の受講可(注1)

【改定】基礎研修

相談支援従事者初任者研修
講義部分の一部を受講(11h)
(注2)

サービス管理責任者等研修(統一
)研修講義・演習を受講(15h)

OJT
一部業務
可能

【新規創設】

サービス
管理責任者
等
実践研修
(14.5h)

サービス管理
責任者
児童発達支援
管理責任者
として配置

【新規創設】

サービス
管理責任者等
更新研修
(6h程度)
※5年毎に受
講

(注1) 実務経験については、別添資料2-②及び2-③を参照。

(注2) 「相談支援従事者研修(講義部分)」とは、同研修のカリキュラムのうち、別に定める講義部分(2日間)をいう。

(注) 実践研修及び更新研修に係る一定の実務経験の要件

- ・実践研修: 過去5年間に2年以上の相談支援又は直接支援業務の実務経験がある
- ・更新研修: ①過去5年間に2年以上のサービス管理責任者等の実務経験がある
又は②現にサービス管理責任者等として従事している